令和２年　決算特別委員会５日目【土木費】

↓↓↓質疑応答↓↓↓

【松澤質問】

　私からは、３１１ページ、道路バリアフリー事業、３２７ページ、公園・児童遊園費、３４３ページ、防災関係、３４５ページ、消防団運営費、３４７ページ、避難所等備蓄品について、順不同で質問させていただきます。

　品川区では、これまで障害者や高齢者を含む全ての人にやさしいまちをつくるために、平成２０年３月に、品川区すべての人にやさしいまちづくり推進計画を策定し、ハードとソフトの両面から様々なバリアフリー化の取組を進めてきました。しかし、今後も高齢化が進むことや、オリンピック・パラリンピックの開催を契機に国際都市として発展することなどを見据え、一体性、連続性のあるバリアフリー化を推進するための具体的な区域、取組を定めた計画として、平成２７年３月２０日に大井町駅周辺地区バリアフリー計画、平成２９年７月３１日に旗の台駅周辺地区バリアフリー計画を策定しました。この大井町駅、旗の台駅周辺のバリアフリー計画の概要と進展状況を教えてください。

【鈴木都市計画課長答弁】

　ただいまご紹介いただきました大井町、旗の台両地域の計画の概要についてでございますが、バリアフリー法に基づき、特に重点的にバリアフリー化整備を進めていく区域として定めているものでございます。「すべての人にやさしい安全・安心・快適に回遊できるまちなかの実現」を基本目標と定め、駅や公共施設、医療、福祉、商業施設等生活関連施設、また生活関連施設を結ぶ道路を生活関連経路として抽出し、それぞれにおいて取り組むべきバリアフリー化整備について、短期、中期、長期の計画として整理したものでございます。

　次に、これまでの進展状況でございますが、大井町駅周辺地区では、どんたく通りやゼームス坂通りの点字ブロックの整備や歩道のセミフラット化、ＪＲ京浜東北線大井町駅の可動式ホーム柵整備。また、旗の台駅周辺地区では、心身障害者福祉会館前区道の点字ブロックの補修、旗の台公園や荏原南公園のバリアフリー化改善整備、地域センターのだれでもトイレの高機能化など、バリアフリー化に取り組んでおります。

【松澤質問】

　点字ブロックは視覚障害者の方にはとても必要で、杖、車椅子、ベビーカーからは逆にバリアになってしまうことがあります。適材適所にほかの利用者のことも考え設置していくことが課題となりますが、ご見解をお聞かせください。

【溝口道路課長答弁】

　それでは、視覚障害者誘導用ブロックの具体的な整備になりますので、私からお答えさせていただきたいと思います。

　委員ご指摘のように、視覚障害者誘導用ブロックは、ある意味、立場の違う方からすればバリアになる可能性があるものでございます。ただ一方で、やはり視覚障害者の方、また弱視の方、そういった方が区内を安全に安心して歩くためには必要な設備だと思っております。そういった中、これまで先ほどの計画に基づき、また、その前からも点字ブロック、誘導用ブロックの整備をしてきたところでございます。今後も引き続き、お互いの方たちが利用しやすい点字ブロックの設置の仕方については、様々な整備をする段階で検討していきたいというふうに考えているところでございます。

【松澤質問】

　福岡の地下鉄では、車椅子と点字ブロック、これが極力擦れ違わないように配慮しております。どうしても点字ブロックの上を通るときは、車椅子とベビーカーがちょっと通れるような隙間を空けてありました。静岡県の富士山こどもの国、こういうような施設でも、同様に少し隙間を作って、車椅子やベビーカーが通れるような隙間を空けております。

　武蔵小山商店街パルムの駐車場、私、昨日行ったのですけれども、景観に配慮した点字ブロックになっていまして、黄色ではなくシルバーの点字ブロックとなっておりました。落下や飛び出しなどの危険な場所、こういったところには黄色の警告ブロック、そして誘導ブロックは一本線として景観に配慮し同系色のゴム製にするなど、新しい設置方法の考え方もこれからの時代には必要になるのではないかと思いますが、ご見解をお聞かせください。

【溝口道路課長答弁】

　まず、点字ブロックの整備でございます。委員ご紹介の少し空けてというのは、やはりベビーカーを押されている親子連れの方、車椅子利用者の方、そういった方への１つの配慮の仕方なのだと思っております。ただ、やはり連続して誘導していく、視覚障害者の方にはそういったことも必要だという観点もありますので、そこはやはり両方の立場のご意見等を聞いて、しっかり考えながら、今後どのような形で整備していくのがいいのかというのは検討していきたいと考えているところでございます。

【松澤質問】

　いろいろとお話し合いの中でよりよいものができればいいと私も思っております。いろいろと点字ブロックについてお聞きしました。点字ブロックだけがバリアフリーではなく、本来なら、杖の方、車椅子の方、そういった方々に一言声をかけてあげる、そうすれば済むことだと思っております。デパートのエレベーターも２つあります。私は２つも必要ないのではないか、１つにして少し低い位置に置いてあげるなど、要は、車椅子、ベビーカー専用として分けたりすること自体が、もしかしたらストレスと感じているかもしれません。先ほども言いましたけれども、譲り合いの精神さえしっかり持っていれば、バリアフリーというのはこれから叶っていくのではないかと思います。ハード面だけではなく、教育、歩み寄るという部分にも力を入れるべきではないでしょうか。「障害＝できない人」ではなく、どちらも歩み寄ってこそ、よりよいバリアフリーになります。心のバリアフリーという観点で、道路のバリアフリーに対する今後の取組やお考えを教えてください。

【溝口道路課長答弁】

これまでも道路のバリアフリーは、点字ブロックに代表され、または先ほど大井町駅周辺、旗の台駅周辺の推進計画をやっております段差の少ない歩道ということでセミフラット型の歩道といった様々なバリアフリーに関する整備をこれまで行ってきたところでございます。やはりハードだけではなかなかすぐに、道路を利用する方が安全・安心に歩行できる空間はできない部分もあると思います。そういったところでは、やはりソフト的な対応も必要だと思っております。引き続き、ハード面だけでなく、ソフト面も含めた庁内連携をとりながら、より安全に安心して区民の方が移動できる、また、来られた方も移動できるような道路空間づくりに努めていきたいと考えているところでございます。

【松澤質問】

　障害の有無に関わらず、高齢になっても、どのような立場でも、安心して自由に生活できるまち品川をさらに広げるために、建物や交通機関などのバリアフリーだけではなく、一人ひとりが多様な人のことを思いやる心のバリアフリーが広がる社会になるよう願い、次の質問に移ります。

　次は、公園です。デンマークのバンク・ミケルセンによりましてノーマライゼーションが障害者福祉の分野で唱えられました。その後、社会福祉全体に関わる理念として広がり、教育や医療活動などにも取り入れられ、誰もが差別や偏見なく地域で普通の暮らしを送るという人権の問題として捉えられるようになりました。ノーマライゼーションの社会世界においては、実現していこうとする中で生まれてきた概念にユニバーサルデザインがあります。全ての人のデザインを意味し、年齢や障害の有無などに関わらず、最初からできるだけ多くの人が利用できるデザインのことです。障害のある子もない子もワークショップに参加し、品川区では初となります大井坂下公園に子どものアイデアを活かしたユニバーサルデザインの公園がつくられます。とてもすばらしい取組に大変感謝しております。

　このように公園を取り巻く環境も日々進化しております。しかし、現状、まだまだ公園は限られた空間の中、公園利用者や近隣住民からの安全や騒音等の要望などが、様々な禁止看板が立てられており、規制された空間というイメージが定着しております。公園の多様な機能を発揮するためには、柔軟な利活用が求められるのではないでしょうか。そのためには、日常の維持管理と調整を図りながら、多様な地域ニーズに対応した一定のルールづくりが必要ではないでしょうか。

　そこでお聞きいたします。禁止看板が多く規制されたイメージの強い公園でありますが、品川区では多様なニーズに対応したルールづくりについてどのようにお考えか、教えてください。

【高梨公園課長答弁】

　高密化した都市空間が区内のほとんどを占めております本区におきましては、公園が住宅地の中に密接していることに加えまして、面積の小さい公園が多いのが現状でございます。また、来園される方の目的や年齢層も多種多様な状況となってございます。公園が周辺にお住まいの方々に認められ、愛着を持ってもらうとともに、公園を訪れる方にとって快適に憩える場となるためには、地域の皆様の合意を持ってつくられた一定のルールづくりは今後も必要であると考えているところでございます。

【松澤質問】

　時代とともに公園の在り方も変わっております。道路で子どもが遊んでいた時代、車社会になり交通事故が増え、子どもたちが安全に遊べる場として住宅街に公園が整備された１９９０年代に都市公園法が改正されました。少子高齢化の流れで、子どもを主な利用としていた児童公園が全ての世代のための町公園に変更し、よくゲートボールをする高齢者がいた時代です。私もよくおじいちゃんと戸越公園でゲートボールをしていました。その後、相次ぐ自然災害で地域の避難場所として位置付けられるように、利用者が求める価値観が多様化しております。

　足立区の事例を出させていただくと、足立区では、禁止看板を廃止して、できる看板という工夫をしておりました。これは何でも禁止にするのではなくて、地域との話し合いの中で、軟球のキャッチボールはオーケー、サッカーのリフティング、それならやってもいいですよなどを看板に書いております。品川区でも、こういった逆転の発想、そういったお考えはないのでしょうか。

【高梨公園課長答弁】

　看板の記載方法についてでございますが、できることを記載するよりも禁止することを記載したほうが可能な遊びが増えるという場面もあるのかと考えているところでございます。しかしながら、公園や児童遊園の大規模改修や新設の際に、園内のルールは、地域の皆様と相談しながら決めている現状がございますので、ご提案のできる看板の内容につきましても、選択肢の１つとして今後に活かしていきたいと考えております。

【松澤質問】

　ただいま禁止看板に対して遊びを考えるというお話もありましたけれども、やはり禁止で縛ってしまうと、子どもが考える力がなくなってしまうのではないのかと私は感じております。日本では、公園を一括りにしておりますが、海外ではパブリックパーク、多様な広場、それとプレインググラウンド、遊び場として、言い方が違うように別のものとして捉えております。公園の曖昧だった機能を静かに過ごしたい公園と、思い切り体を動かせる公園に分ける考え方、ドッグランの設置の考え方もそうですが、２５６ある品川区の公園の多様性を求める考えを広げていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【高梨公園課長答弁】

　区立公園におきましては、総合公園のような面積の大きな公園が少ない状況ではございますが、運動施設がメインの公園であったり、子どもの遊び場をメインにしている公園など、公園ごとに主たる役割を分ける取組や、１つの公園の中におきましても、憩いのスペースと遊具ゾーンを分けるなどといったゾーニングの考え方などにより、公園に求められる多様なニーズに応えるため、品川区の公園づくりとして現在まで取り組んできたところでございます。今後、時代により求められるニーズも変わってまいりますので、その時々のニーズをしっかりと捉えて、区民に愛される公園づくりを今後も進めてまいりたい、このように考えております。

【松澤質問】

　自分の子どももそうでした。公園でゲームをしている子どもにゲームばかりやらないで遊びなさいと私も結構声をかけてしまうのです。そうすると、子どもたちから、「全部禁止だ。何をやっても公園は遊べない。だからゲームをやっているのだ」と言われたとき、私は本当に衝撃を受けまして、あっ、なるほど、子どもはそう考えているのかと思ったのです。やはり地域コミュニティの大切なつながりの場である公園機能のさらなる充実を願いまして、次の質問に移らせていただきます。

　次は、避難所です。まずコロナ禍において、避難所における新しい運営マニュアルが作成されましたが、品川区標準版と比べてどのようなことが変わったのか教えてください。

【平原防災体制整備担当課長答弁】

　私からは、避難所におきます新型コロナウイルス感染症対策を踏まえたマニュアルにつきましてご説明させていただきます。

　委員ご指摘のとおり、本年７月２０日に本区から各地域に対しまして、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営のマニュアルをお配りさせていただいたところでございます。従来と大きく異なる点につきましては、まず入口の段階で検温をさせていただきます。体温を測らせていただき、健康チェックをして、その際に健康な方と、あるいは症状のある方、こちらを大きく区分けさせていただきます。健康な方はそのまま受付に引き続き進んでいただきまして、従来どおり避難していただく形になりますが、熱がある方、あるいは症状のある方につきましては、もう一段受付をさせていただきまして、それによりましてさらに区分けという形で、ゾーニングという考え方で分けさせていただくところが大きなものでございます。さらには、運営にあたりましての消毒、そういったものの考え方を入れさせていただきました。

【松澤質問】

　今、運営マニュアルを配ったというお話がありましたけれども、この運営マニュアルは、どなたにお配りして、また避難所連絡会議の方には、どういうふうに対応してくださいとか、そういった説明はされたのでしょうか。

【平原防災体制整備担当課長答弁】

　まず、配布でございますけれども、各地域の防災区民組織の本部長宛てにお送りさせていただいたところでございます。それを受けまして、各地域で順次開催されました避難所連絡会議、こちらにつきましては本部長だけではなくて、各町会の役員の方も入っている会議でございますが、そういった会議の場に、私ども区から、防災課の人間が中心になりますけれども、区から説明という形で詳細にご説明させていただきまして、それぞれ避難所運営マニュアルのコロナ対策版を各学校に具体的にどのように当てはめていくかというような議論を現在も進めさせていただいているところでございます。

【松澤質問】

　本部長といいますと、多分これは町会長になるかと思っておりますが、実は、町会長も近隣の町会でもそういった説明がないと私はお聞きしております。多分、今、コロナ禍の中で、なかなか集まることができない中で説明ができていないのかとは思っておるのですが、だからこそやっぱりしっかり、こういったときこそ地域に連絡がいくようなシステムの構築が大事ではないでしょうか。

　例えばアプリです。品川区のＬＩＮＥでは、「防災について」をクリックすると記事にジャンプするようになっております。これをもっと大きな範囲で捉えられればと考えております。情報化社会において東京２３区でも防災アプリを導入している自治体が大変に多かったです。品川区の防災マップ、これは非常に詳しく書いており、区民の皆様からは大変にありがたがられているものです。そういったものを防災アプリでしっかりと皆さんに周知するなど、予算特別委員会でもお話ししましたけれども、木密、防災、そういうものに関する助成金の情報など、双方向でのやり取りを拡充することも防災イマジネーションを高める取組の１つと考えますが、ご見解をお聞かせください。

【平原防災体制整備担当課長答弁】

　私ども防災情報につきましては、様々な手段で地域の皆様にご提供させていただいているところでございますが、今ご指摘のございましたアプリにつきましては、今年度、品川区におきまして、ＳＮＳのＬＩＮＥアプリにて公式アカウントを取得させていただきまして、そのページに防災のページも作らせていただいたところでございます。現在では、防災のページから品川区のホームページにリンクするという状況でございますが、こちらの機能を順次拡大させていただきまして、使い勝手のいい、あるいは情報の分かりやすいような提供、そういったものについて行っていきたいというふうに考えてございます。その中で防災マップにつきましても併せてご提供していく考えでございます。

【松澤質問】

　避難所に関連しまして、備蓄について質問させていただきます。コロナ禍において、マスクが不足する大問題が発生しました。災害対応のための備蓄マスクは、あくまでも災害時におけるものとして配布はありませんでしたが、今後、このような不測の事態において、備蓄品の活用をどうお考えなのか教えてください。

【平原防災体制整備担当課長答弁】

　備蓄品の件でございますけれども、マスクにつきましては、従来から備蓄していたところ、こちらにつきまして、全庁的な活用というところで一部供出させていただきましたが、順次、市況の回復に伴いまして、再度、防災備蓄品として準備させていただいております。

　また、今回の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえまして、必要な備蓄品の増備、マスクにつきましても併せて増備を考えておりますし、先ほどありました避難所マニュアルのところでこれまでと考え方を変えたところにつきましては、必要な衛生資機材も準備させていただいたところでございます。

【松澤質問】

　こういう災害は起こらないと言われていても起こってしまいます。本当に災害はいつ起こるか分からないということを私たちは経験いたしました。こういったことがあったときもしっかりと対応できるような組織づくりを目指していただきたいと思います。